

施設名： 浜竹保育園

年	月	申し出た方	内容	経過及び結果
27	5	保護者 (苦情)	(保護者より大田区保育サービス課に苦情) 「保育園職員に『子どもが小さいから無理ではないですか。』と言われた。 保護者の職業選択にまで介入するのは、いかがなものか」	職員に事実確認をする。 訴えのような言い方はしていない。 ということであったが、保護者にそう受け止めたされたのであれば、言い方に問題があった。と該当職員と振り返り反省をする。 ※保護者の大変さをねぎらう、言い方にすることを職員と確認。 ・保護者には嫌な思いにさせ、申し訳なかったこと園長の指導不足に対し謝罪。 人権尊重について、職員指導する旨報告する。保護者も理解を示してくれた。
27	6	近隣より匿名電話 (苦情)	保育園の送迎時、側の道路や駐車場に無断で車を止めている。 その上、音量を上げ音楽を響かせ迷惑駐車をしている。注意して欲しい。	職員が園の周辺を見回り迷惑駐車している保護者に直接注意をさせていただき、状況説明をし理解・協力を求める。 また、保護者の目につくところに、迷惑駐車について注意喚起の掲示をする。 ・その後は近くのパーキングを利用するようになった。
27	8	保護者 (要望)	「駐輪スペースの縁石が狭く自転車を乗り上げるのが大変」何とかして欲しい	・職員駐輪場入口付近に保護者の自転車を止めていることが多かったので、入り口付近を避けて駐輪して頂くよう協力をお願いしたところ、左記のような要望がクラス担任へ申し出があった。 ・すぐに縁石を購入し、乗揚げスペースを広げ対応、申し出の保護者にも不便さへの気付きと要望に対しお礼を伝える。